Yashima
Next to your future

第72期
定時株主総会招集ご通知

開催日時
平成28年６月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所
虎ノ門ヒルズ森タワー ４階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
東京都港区虎ノ門一丁目23番３号

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾に記載の「ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようにご注意ください。

※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使書提出期限

平成28年６月23日（木曜日）
午後５時30分まで

八洲電機株式会社

証券コード：3153

目　次

■ 第72期定時株主総会招集ご通知 ……1

【添付書類】

■ 事業報告 ……2
■ 連結計算書類 …… 16
■ 計算書類 …… 19
■ 監査報告書 …… 22

■ 株主総会参考書類
第１号議案　定款一部変更の件…… 25
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件 …… 31
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件…… 35
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件…… 37
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額決定の件 …… 38
第６号議案　監査等委員である取締役の報酬限度額決定の件…… 38

※当日当社では、クールビズにて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 3153
平成28年６月３日

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目７番17号
八洲電機株式会社
代表取締役社長 太 田 明 夫

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都港区虎ノ門一丁目23番３号
虎ノ門ヒルズ森タワー4階　虎ノ門ヒルズフォーラム　ホールB
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾に記載の「ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。
※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
(1) 第72期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第72期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額決定の件
第６号議案　監査等委員である取締役の報酬限度額決定の件

4. その他本招集ご通知に関する事項
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.yashimadenki.co.jp/）に掲載しておりますので、「添付書類」には記載しておりません。
①事業報告のうち「会社の体制及び方針」②連結計算書類の「連結注記表」③計算書類の「個別注記表」
なお、本招集ご通知の「添付書類」は、監査役会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.yashimadenki.co.jp/）に掲載させていただきます。

【添付書類】

事業報告（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和措置等にも関わらず、個人消費は弱含みが続いており、中国をはじめとした新興国の景気減速や欧州景気の低迷、年初以来の株価乱高下、円高原油安などにより企業の設備投資マインドも低下し、先行き不透明な状況となっています。

このような状況下において、当社グループは、中期経営計画の最終年度にあたり、受注の拡大と収益力の強化に注力し、重点施策である「ソリューション・エンジニアリング力の強化」「ビジネスネットワークを活用したビジネスチャンスの拡大」「八洲グループ会社の収益力強化と事業領域の拡大」に取り組みました。

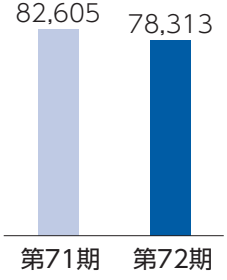
また、グループ会社のヤシマコントロールシステムズ㈱が、製造能力増強による収益力強化のため、平成27年11月にカミヤ電機㈱の株式取得を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、783億13百万円と前連結会計年度に比べ42億92百万円（前年比5.2％減）の減収となったものの、エンジニアリング力の強化による付加価値の高い案件に取り組んだ結果、営業利益は18億87百万円と前連結会計年度に比べ1億34百万円（前年比7.7％増）、経常利益は20億9百万円と前連結会計年度に比べ1億51百万円（前年比8.1％増）のそれぞれ増益となりました。また、関係会社の株式取得に伴う特別利益を6億51百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は18億10百万円と前連結会計年度に比べ3億6百万円（前年比20.4％増）の増益となりました。

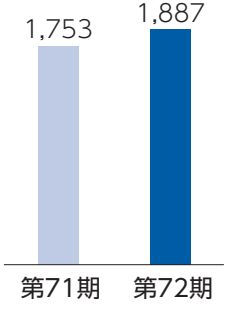
セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業内容の類似性及び関連性の観点からセグメント区分の見直しを行い、従来「プラント事業」に含めておりました一部の事業を「産業システム事業」に変更しており、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

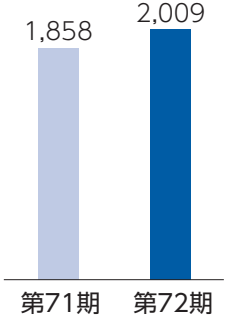
売 上 高（百万円）



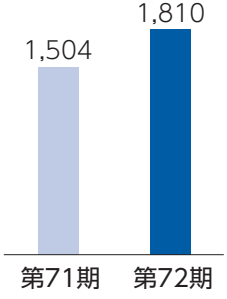
営業利益（百万円）



経常利益（百万円）



親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）



①プラント事業

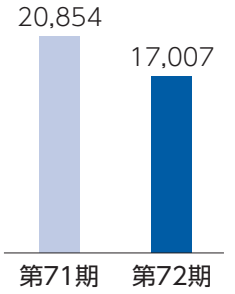
主要取扱製品▶ 鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、生産管理システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

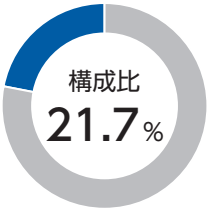
石油・非鉄分野は、エネルギー関連の生産設備の増強などにより、売上高は堅調に推移しました。

鉄鋼分野は、自動車関連や建築需要が継続し、生産設備の効率改善・省エネ改善案件などを取込み、受注は増加したものの、売上高は低調に推移しました。

その結果、プラント事業としての売上高は170億7百万円と前連結会計年度に比べ16億54百万円(前年比8.9%減)の減収となりましたが、エンジニアリング案件の収益性向上により、営業利益は10億69百万円と前連結会計年度に比べ1億28百万円(前年比13.7%増)の増益となりました。

売上高(百万円)





②産業システム事業

主要取扱製品▶ 空調設備、ビル遠隔監視システム、照明設備、セキュリティシステム、受変電システム、電力監視システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

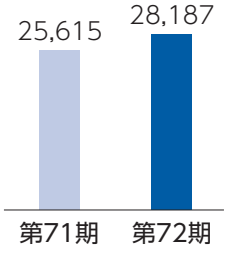
製薬・化学分野は、受変電設備の老朽化に伴う更新案件が順調に進み、売上高は好調に推移しました。

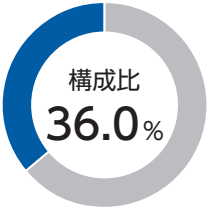
機械分野は、企業の設備投資増加、設備投資補助金による工作機械メーカーの需要が寄与し、売上高は堅調に推移しました。

流通分野は、小売業の店舗照明のＬＥＤ化が一巡しましたが、空調設備のリニューアル化を取込み、売上高は堅調に推移しました。

その結果、産業システム事業としての売上高は281億87百万円と前連結会計年度に比べ3億78百万円(前年比1.4%増)の増収、営業利益は16億98百万円と前連結会計年度に比べ2億91百万円(前年比20.7%増)の増益となりました。

売上高(百万円)





③社会インフラ事業

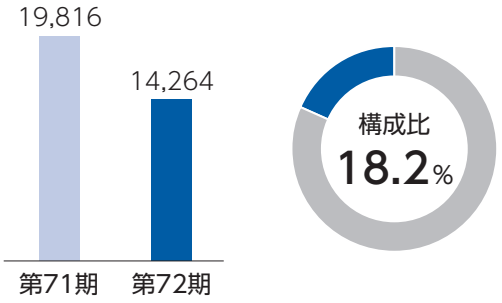
主要取扱製品▶ 公共システム、空港関連システム、上下水道設備、鉄道関連システム、受変電システム、ホームドア、信号システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

公共分野では、再生可能エネルギー関連のエンジニアリング案件などに取り組んだ結果、売上高は堅調に推移しました。

運輸分野では、鉄道車両工場の空調設備などを受注しましたが、前年度の新造車両の売上を補えず、売上高は低調に推移しました。

その結果、社会インフラ事業としての売上高は142億64百万円と前連結会計年度に比べ55億52百万円(前年比28.0%減)の減収、営業利益は9億55百万円と前連結会計年度に比べ3億30百万円(前年比25.7%減)の減益となりました。

売上高(百万円)



④電子デバイス・コンポーネント事業

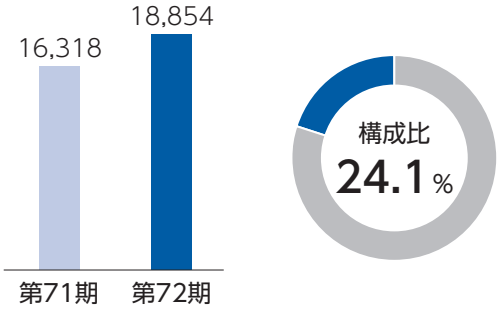
主要取扱製品▶ マイコン、アナログ半導体、メモリ、IGBT、液晶、電池、センサ、FAネットワーク用通信モジュール、産業用組込みボードなど

半導体市場における産業機器・通信分野は、中国情勢の悪化影響等による需要ダウンとシェアダウンはあったものの、ソフト開発や電池の増加により売上高は堅調に推移しました。

アミューズメント分野では、クリスマス商戦に向けた生産に伴う液晶パネルの需要が増加し、売上高は好調に推移しました。

その結果、電子デバイス・コンポーネント事業としての売上高は188億54百万円と前連結会計年度に比べ25億35百万円(前年比15.5%増)の増収、営業利益は2億81百万円と前連結会計年度に比べ1億8百万円(前年比62.4%増)の増益となりました。

売上高(百万円)



（2）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は10億39百万円であります。その主な内容は、新本社ビルの建設費用等であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（7）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

ヤシマコントロールシステムズ㈱が平成27年11月20日付でカミヤ電機㈱を全株式取得により子会社化しております。

（8）対処すべき課題

現在のわが国の経済は、政府の経済政策や金利政策などがあるものの、アジア地域の成長鈍化や円高水準の継続など、企業業績への影響も懸念されており、当社グループを取り巻く環境にも不透明感があります。このような経済環境下、当社は創立70周年を迎え、今後の更なるグループの発展に向けた「第14次中期経営計画（2016-2018年度）」を策定し、付加価値の高い環境技術・サービスを提供し続けるエンジニアリング会社を目指し、下記の重点施策に取り組んでまいります。

1．ソリューション・エンジニアリング力の強化

（1）基本方針

お客様の課題を解決するソリューション・エンジニアリング力を強化し、エンジニアリング会社としての基盤を確立し、収益性向上を目指します。

（2）施策

① ＥＰＣ（設計・調達・工事）の各フェーズのエンジニアリング力を高める技術営業の推進に加え、情報技術の全社展開と新エネルギーの全社推進を第14次中計の柱と位置付け、複合的な技術力の向上を図ります。

② 海外戦略として、海外関連企業との連携強化とともに、国際調達事業の拡大を図ります。

2．ビジネスネットワークによるビジネスチャンスの拡大

（1）基本方針

取引先や仕入先などのビジネスパートナー企業との強固な関係を継続的に維持・拡大し、事業規模（領域）の拡大を目指します。

（2）活動計画

経験・人脈・知識を活用したトップセールスにより、目標に向けて全社一丸となり活動します。

3．グループ会社の収益力強化と事業規模（領域）拡大

現在推進している技術ソリューションによる『収益力の強化』とビジネスネットワークを最大限に活用した『事業規模の拡大』をグループ一体で推進し、受注の拡大と収益の向上に取り組んでまいります。また、グループ各社は、自立経営による収益拡大と、事業領域拡大のための積極的なＭ＆Ａ・アライアンスによる戦略投資を行います。

4．業務改善等による企業価値の向上

当社グループとしてのブランド戦略の統一及び推進を図ります。さらに、新しい働き方にあったＩＣＴ（情報通信技術）の整備によるワークスタイルの変革をすると共に、多様な人財の活躍支援及び推進等により企業価値の向上を図ります。

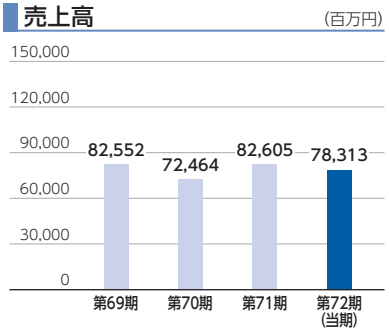
5．企業の社会的責任の遂行

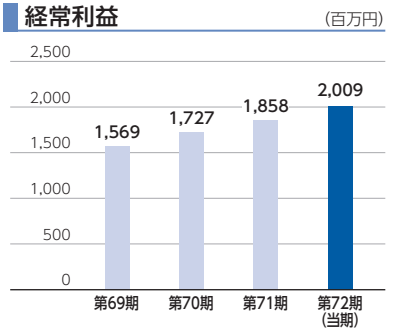
事業領域の拡大に対応した当社及びグループ各社のコンプライアンスの徹底とリスク管理の強化をすると共に、事業継続計画に基づく社会的要請に応える組織・体制の整備を進めます。

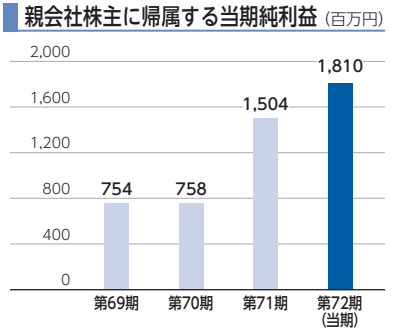
（9）財産及び損益の状況の推移

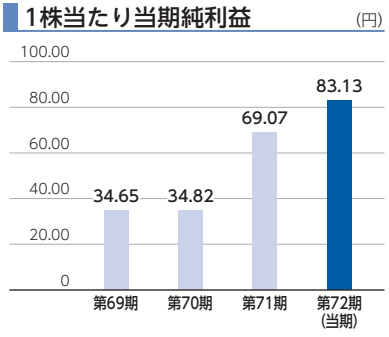
区　　分	第 69 期 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	第 70 期 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	第 71 期 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	第 72 期 自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日 （当連結会計年度）
売上高（百万円）	82,552	72,464	82,605	78,313
経常利益（百万円）	1,569	1,727	1,858	2,009
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	754	758	1,504	1,810
１株当たり当期純利益（円）	34.65	34.82	69.07	83.13
総資産（百万円）	48,296	52,071	57,288	53,647
純資産（百万円）	14,238	14,180	15,515	16,423

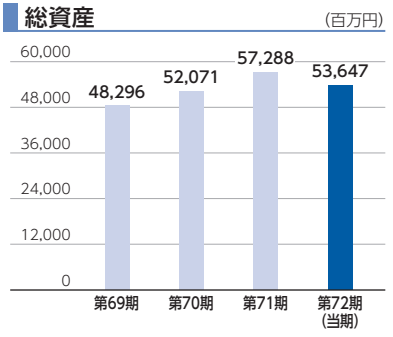
（注）１．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

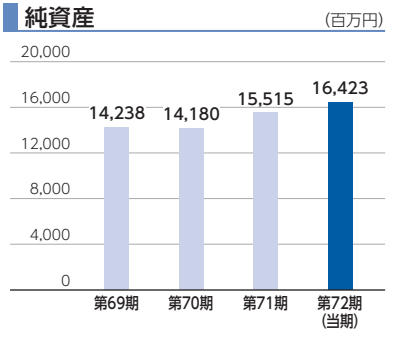












(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

(平成28年３月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱ヤシマ・エコ・システム	100百万円	100.0%	電気機械器具の修理販売
ヤシマコントロールシステムズ㈱	10百万円	100.0%	各種電気機器の設計・製作・販売
㈱中国パワーシステム	30百万円	66.7%	電気機械器具の販売修理
㈱テクノエイト	10百万円	100.0% (30.0)	労働者派遣事業
カミヤ電機㈱	20百万円	100.0% (100.0)	各種電気機器の設計・製作・販売

(注) 1．出資比率欄の（　）内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。
2．ヤシマコントロールシステムズ㈱については、平成27年４月１日付で幸栄電機㈱から名称変更しております。
3．平成27年11月20日にヤシマコントロールシステムズ㈱がカミヤ電機㈱の株式を取得し、連結子会社といたしました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、主に㈱日立製作所及びそのグループ会社の特約店として電気機器、電子情報機器、電子デバイス、産業用設備、空調関連機器等の販売及びシステム工事を行っております。なお、セグメントによる主要な取扱製品は次のとおりであります。

(平成28年３月31日現在)

セグメントの名称	主要取扱製品名
プラント事業	鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、生産管理システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
産業システム事業	空調設備、ビル遠隔監視システム、照明設備、セキュリティシステム、受変電システム、電力監視システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
社会インフラ事業	公共システム、空港関連システム、上下水道設備、鉄道関連システム、受変電システム、ホームドア、信号システム、並びにこれらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
電子デバイス・コンポーネント事業	マイコン、アナログ半導体、メモリ、IGBT、液晶、電池、センサ、FAネットワーク用通信モジュール、産業用組込みボードなど

(12) 主要な営業所

①当社

(平成28年３月31日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都	千葉営業所	千葉県
京浜営業所	神奈川県	長野電子営業所	長野県
関西支店	大阪府	周南営業所	山口県
中国支店	広島県	日立営業所	茨城県
岡山支店	岡山県	九州営業所	福岡県
福山営業所	広島県	東北営業所	宮城県

②子会社

(平成28年３月31日現在)

会社名	営業所在地
㈱ヤシマ・エコ・システム	東京都・栃木県・神奈川県・千葉県
ヤシマコントロールシステムズ㈱	広島県・大阪府・山口県・東京都
㈱中国パワーシステム	広島県・岡山県・山口県
㈱テクノエイト	東京都
カミヤ電機㈱	愛知県

(13) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

(平成28年３月31日現在)

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
プラント事業	194名 (1名)	—
産業システム事業	458名 (3名)	—
社会インフラ事業	133名 (1名)	—
電子デバイス・コンポーネント事業	69名 (—)	—
全社(共通)	141名 (—)	—
合計	995名 (5名)	25名増

(注) 1．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を（外書）で表示しております。
2．当連結会計年度より、セグメント区分の見直しを行ったため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

(平成28年３月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
690名　(17名)	21名減	42.1歳	17.4年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を（外書）で表示しております。

(14) 主要な借入先

(平成28年３月31日現在)

借　　入　　先	借入金残高
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,850百万円
㈱みずほ銀行	600百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　50,000,000株

（２）発行済株式の総数　21,781,316株（自己株式数1,184株を除く。）

（３）株主数　24,750名

（４）大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
公益財団法人八洲環境技術振興財団	1,430千株	6.6%
八洲電機従業員持株会	926千株	4.3%
落　合　　憲	646千株	3.0%
日立アプライアンス㈱	487千株	2.2%
嶽　山　富美江	443千株	2.0%
㈱日立製作所 （常任代理人資産管理サービス信託銀行㈱）	400千株	1.8%
落　合　永　二	395千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ （信託口）	350千株	1.6%
㈱三菱東京UFJ銀行	350千株	1.6%
㈱みずほ銀行 （常任代理人資産管理サービス信託銀行㈱）	350千株	1.6%

（注）１．千株未満は切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、自己株式（1,184株）を控除して算出しております。
３．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）　350千株

（５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権に関する事項（平成28年３月31日現在）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項（平成28年３月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地　　位	担　　当	重要な兼職の状況
落　合　　憲	代表取締役会長		公益財団法人　八洲環境技術振興財団 代表理事
太　田　明　夫	代表取締役社長		
松　尾　裕　之	常務取締役	エンジニアリング統括本部長	
白　石　誠　仁	常務取締役	社長室長　兼 法務・コンプライアンス本部長	
今　町　和　至	取締役	経営統括本部長	㈱中国パワーシステム　取締役 ㈱テクノエイト　監査役
水　本　洋　二	取締役	営業統括本部長	
石　澤　輝　之	取締役	管理統括本部長	㈱テクノエイト　取締役
緑　川　　晃	取締役		
樋　口　正　宏	監査役（常勤）		
下　条　敏　雅	監査役（常勤）		
宮　　直　仁	監査役		
立　石　則　文	監査役		

（注）１．取締役のうち緑川晃氏は、社外取締役であります。
２．監査役のうち宮直仁氏、立石則文氏は、社外監査役であります。
３．取締役緑川晃氏、監査役宮直仁氏、監査役立石則文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
４．監査役樋口正宏氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役下条敏雅氏は、当社内の監査関連部門で内部監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役宮直仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
監査役立石則文氏は、弁護士の資格を有しており、法律等に関する相当の知見を有するものであります。
５．当事業年度中の取締役の異動
芦田敏氏は平成27年６月24日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
柴田俊充氏は平成27年６月24日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
石澤輝之氏は平成27年６月24日開催の第71期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
緑川晃氏は平成27年６月24日開催の第71期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
６．平成28年４月１日付で、次のとおり変更がありました。

取締役	松 尾　裕 之	エンジニアリング全般
取締役	水 本　洋 二	営業全般
取締役	石 澤　輝 之	管理統括本部長　兼　人事本部長

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当社の社外取締役及び監査役の会社法第423条第１項の責任に基づく損害賠償責任については、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10人 (1人)	200百万円 (7百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	39百万円 (14百万円)

(注) 1．上記以外に、平成20年６月24日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、実際の退任日に支給されます。その支給予定額は、当時在任していた取締役2名で54百万円となっております。

2．上記の取締役の支給人員には、平成27年６月24日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。

（4）社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	緑　川　　晃	社外取締役就任後に開催された取締役会には10回中10回出席し、主に経営幹部として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	宮　　直　仁	当事業年度開催の取締役会には13回中12回出席し、また、監査役会には14回中13回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	立　石　則　文	当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し、また、監査役会には14回中14回出席し、主に弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。

（5）その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額	36百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

（4）責任限定契約の締結の有無

当社は、会計監査人との間で会社法第427条第１項に基づく、責任限定契約を締結しておりません。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
(資産の部)		
流動資産	**48,278**	**52,996**
現金及び預金	10,699	9,503
受取手形及び売掛金	26,608	31,334
電子記録債権	2,346	1,721
有価証券	526	2,424
商品	3,245	3,305
原材料	29	7
未成工事支出金	102	150
仕掛品	165	90
未収入金	4,150	3,933
繰延税金資産	345	346
その他	74	220
貸倒引当金	△16	△42
固定資産	**5,369**	**4,292**
有形固定資産	**2,051**	**825**
建物	200	166
工具、器具及び備品	55	62
土地	771	479
建設仮勘定	975	98
その他	48	17
無形固定資産	**577**	**856**
ソフトウエア	493	678
ソフトウエア仮勘定	－	40
のれん	78	131
その他	5	5
投資その他の資産	**2,739**	**2,610**
投資有価証券	1,589	1,819
繰延税金資産	595	368
その他	573	484
貸倒引当金	△18	△13
投資損失引当金	－	△47
資産合計	**53,647**	**57,288**

科　　目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
(負債の部)		
流動負債	**32,344**	**38,956**
支払手形及び買掛金	23,055	31,113
短期借入金	720	220
未払金	5,758	4,833
未払法人税等	398	248
賞与引当金	792	736
その他	1,619	1,803
固定負債	**4,879**	**2,817**
長期借入金	1,850	530
繰延税金負債	49	3
退職給付に係る負債	2,819	2,131
資産除去債務	16	9
その他	144	143
負債合計	**37,223**	**41,773**
(純資産の部)		
株主資本	**16,800**	**15,275**
資本金	1,585	1,585
資本剰余金	1,037	1,037
利益剰余金	14,178	12,653
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	**△760**	**△131**
その他有価証券評価差額金	258	352
退職給付に係る調整累計額	△1,019	△483
非支配株主持分	**383**	**371**
純資産合計	**16,423**	**15,515**
負債純資産合計	**53,647**	**57,288**

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当連結会計年度		（ご参考）前連結会計年度	
売上高				
商品売上高	64,619		65,510	
工事売上高	13,694	**78,313**	17,095	**82,605**
売上原価				
商品売上原価	55,271		56,258	
工事売上原価	11,592	**66,863**	14,984	**71,242**
売上総利益				
商品売上総利益	9,348		9,251	
工事売上総利益	2,101	**11,450**	2,111	**11,363**
販売費及び一般管理費		**9,562**		**9,610**
営業利益		**1,887**		**1,753**
営業外収益				
受取利息	5		4	
受取配当金	27		26	
仕入割引	18		17	
不動産賃貸料	24		25	
業務受託料	40		15	
その他	48	**164**	56	**144**
営業外費用				
支払利息	3		3	
売上割引	3		3	
為替差損	5		－	
不動産賃貸原価	19		19	
売上債権売却損	7		6	
その他	3	**42**	6	**39**
経常利益		**2,009**		**1,858**
特別利益				
負ののれん発生益	651		－	
固定資産売却益	0		879	
投資有価証券売却益	0		0	
その他	19	**671**	1	**880**
特別損失				
環境対策費	－		33	
建物解体費用	－		60	
厚生年金基金脱退損失	－		18	
固定資産除却損	4		8	
減損損失	74		1	
関係会社株式評価損	31		47	
その他	5	**115**	9	**179**
税金等調整前当期純利益		**2,565**		**2,559**
法人税、住民税及び事業税	675		646	
法人税等調整額	39	715	357	1,003
当期純利益		**1,850**		**1,556**
非支配株主に帰属する当期純利益		39		51
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,810**		**1,504**

連結株主資本等変動計算書 （平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,585	1,037	12,653	△0	15,275
当期変動額					
剰余金の配当			△283		△283
親会社株主に帰属する当期純利益			1,810		1,810
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,525	－	1,525
当期末残高	1,585	1,037	14,178	△0	16,800

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	352	△483	△131	371	15,515
当期変動額					
剰余金の配当					△283
親会社株主に帰属する当期純利益					1,810
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△93	△535	△629	12	△617
当期変動額合計	△93	△535	△629	12	908
当期末残高	258	△1,019	△760	383	16,423

計算書類

貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
(資産の部)		
流動資産	**43,452**	**48,886**
現金及び預金	9,503	8,929
受取手形	1,448	1,670
電子記録債権	2,238	1,642
売掛金	23,417	28,280
有価証券	－	2,000
商品	3,249	3,302
未成工事支出金	82	135
前渡金	1	149
未収入金	3,205	2,473
短期貸付金	2	1
前払費用	54	53
繰延税金資産	262	279
その他	1	10
貸倒引当金	△15	△41
固定資産	**4,530**	**3,497**
有形固定資産	**1,295**	**457**
建物	26	52
工具、器具及び備品	35	50
土地	254	254
建設仮勘定	975	98
その他	3	2
無形固定資産	**473**	**703**
ソフトウエア	469	666
ソフトウエア仮勘定	－	32
その他	3	3
投資その他の資産	**2,761**	**2,337**
投資有価証券	890	1,020
関係会社株式	894	973
関係会社長期貸付金	561	12
繰延税金資産	47	37
その他	382	352
貸倒引当金	△15	△11
投資損失引当金	－	△47
資産合計	**47,983**	**52,384**

科目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
(負債の部)		
流動負債	**29,615**	**35,949**
買掛金	21,886	30,128
短期借入金	700	200
未払金	4,704	3,315
未払費用	272	274
未払法人税等	287	138
未払消費税等	82	120
前受金	1,009	1,115
預り金	51	36
前受収益	3	3
賞与引当金	617	616
固定負債	**3,029**	**1,764**
長期借入金	1,850	530
退職給付引当金	1,039	1,094
資産除去債務	10	9
その他	129	130
負債合計	**32,645**	**37,713**
(純資産の部)		
株主資本	**15,083**	**14,332**
資本金	**1,585**	**1,585**
資本剰余金	**1,037**	**1,037**
資本準備金	1,037	1,037
利益剰余金	**12,461**	**11,709**
利益準備金	203	203
その他利益剰余金	12,258	11,506
固定資産圧縮特別勘定積立金	477	477
別途積立金	4,834	4,834
繰越利益剰余金	6,946	6,195
自己株式	**△0**	**△0**
評価・換算差額等	**254**	**339**
その他有価証券評価差額金	**254**	**339**
純資産合計	**15,337**	**14,671**
負債純資産合計	**47,983**	**52,384**

損益計算書 （平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当事業年度		（ご参考）前事業年度	
売上高				
商品売上高	60,242		61,583	
工事売上高	12,926	**73,168**	16,354	**77,937**
売上原価				
商品売上原価	52,757		54,137	
工事売上原価	11,006	**63,763**	14,411	**68,549**
売上総利益				
商品売上総利益	7,484		7,445	
工事売上総利益	1,920	**9,404**	1,942	**9,387**
販売費及び一般管理費		**8,131**		**8,302**
営業利益		**1,272**		**1,085**
営業外収益				
受取利息	3		1	
受取配当金	158		320	
仕入割引	18		16	
不動産賃貸料	37		39	
業務受託料	105		152	
その他	86	**408**	90	**621**
営業外費用				
支払利息	2		2	
売上割引	3		3	
為替差損	5		－	
不動産賃貸原価	6		8	
売上債権売却損	7		6	
その他	3	**29**	5	**26**
経常利益		**1,651**		**1,680**
特別利益				
関係会社清算益	19		－	
固定資産売却益	－		879	
投資有価証券売却益	0		0	
その他	0	**19**	0	**880**
特別損失				
環境対策費	－		33	
建物解体費用	－		60	
固定資産除却損	3		6	
減損損失	74		1	
関係会社株式評価損	31		47	
その他	2	**111**	2	**151**
税引前当期純利益		**1,560**		**2,408**
法人税、住民税及び事業税	470		451	
法人税等調整額	55	525	355	806
当期純利益		**1,034**		**1,602**

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,585	1,037	1,037	203	477	4,834	6,195	11,709
当期変動額								
剰余金の配当							△283	△283
当期純利益							1,034	1,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	751	751
当期末残高	1,585	1,037	1,037	203	477	4,834	6,946	12,461

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	14,332	339	339	14,671
当期変動額					
剰余金の配当		△283			△283
当期純利益		1,034			1,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△85	△85	△85
当期変動額合計	－	751	△85	△85	666
当期末残高	△0	15,083	254	254	15,337

監査報告書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月５日

八洲電機株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　井　　清　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　直　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、八洲電機株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月５日

八洲電機株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　井　　清　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　直　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、八洲電機株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下の通り監査を実施いたしました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

二　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。

三　子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

四　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月６日

八洲電機株式会社　監査役会

常勤監査役　樋口正宏　㊞

常勤監査役　下条敏雅　㊞

社外監査役　宮　直仁　㊞

社外監査役　立石則文　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1)取扱い品目の拡大に伴い、現行定款第２条に定める事業目的を一部追加するものであります。

(2)当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、より透明性の高い経営と迅速な意思決定を実現するため、監査等委員会設置会社に移行いたしたく存じます。つきましては、監査等委員会設置会社への移行に必要な所要の変更を行うものであります。

(3)その他、字句の修正及び上記の各変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります）

現　行　定　款	変　更　案
第１条（条文省略）	第１条（現行どおり）
第２条（目的） 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1.電気機械器具部分品の製造、修理、販売および輸出入 2.建設工事一式の設計、請負および建築物の設計、施工、監理 3.通信、コンピューター、オフィスオートメーション、工場オートメーション機器ならびに関連装置、部品の製造、修理、販売および輸出入 4.半導体、電子部品ならびにその製造機器、検査機器の製造、修理、販売および輸出入 5.光学ならびに医療機械器具の製造、修理、販売および輸出入 6.住宅設備機器の据付、販売および輸出入 （新　　設） 7.ソフトウェアの作成、販売および輸出入 8.前各号に関連する総合自動制御装置の設計、施工、監理の請負 9.生命保険契約締結の媒介および損害保険の代理業務 10.不動産の賃貸および管理 11.日用雑貨の販売および輸出入 12.労働者派遣事業 13.前各号に関連する一切の事業	第２条（目的） 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1.電気機械器具部分品の製造、修理、販売および輸出入 2.建設工事一式の設計、請負および建築物の設計、施工、監理 3.通信、コンピューター、オフィスオートメーション、工場オートメーション機器ならびに関連装置、部品の製造、修理、販売および輸出入 4.半導体、電子部品ならびにその製造機器、検査機器の製造、修理、販売および輸出入 5.光学ならびに医療機械器具の製造、修理、販売および輸出入 6.住宅設備機器の据付、販売および輸出入 7.家具、什器、建具の据付、販売および輸出入 8.ソフトウェアの作成、販売および輸出入 9.前各号に関連する総合自動制御装置の設計、施工、監理の請負 10.生命保険契約締結の媒介および損害保険の代理業務 11.不動産の賃貸および管理 12.日用雑貨の販売および輸出入 13.労働者派遣事業 14.前各号に関連する一切の事業

現　行　定　款	変　更　案
第３条～第16条（条文省略）	第３条～第16条（現行どおり）
第17条（取締役の員数） 当会社の取締役は、１８名以内とする。 （新　　設）	第17条（取締役の員数） 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、１８名以内とする。 2.当会社の監査等委員である取締役は、５名以内とする。
第18条（取締役の選任） 取締役は、株主総会の決議によって選任する。 2.取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 3.取締役の選任決議は、累積投票によらない。	第18条（取締役の選任） 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する。 2.取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 3.取締役の選任決議は、累積投票によらない。
第19条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 （新　　設） （新　　設） （新　　設）	第19条（取締役の任期） 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2.監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 3.任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。 4.会社法第３２９条第３項の規定による補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
第20条（取締役会の招集通知） 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。 2.取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。	第20条（取締役会の招集通知） 取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。 2.取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

現　行　定　款	変　更　案
第21条（代表取締役および役付取締役） 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 2.代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。 3.取締役会は、その決議によって、取締役社長１名を選定し、また必要に応じ、取締役会長１名および、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役各若干名を選定することができる。	第21条（代表取締役および役付取締役） 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役を選定する。 2.代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。 3.取締役会は、その決議によって、代表取締役の中から、取締役社長１名を選定する。また必要に応じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会長１名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役各若干名を選定することができる。
第22条（条文省略）	第22条（現行どおり）
第23条（取締役会の決議の省略） 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる取締役の全員が、書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。	第23条（取締役会の決議の省略） 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる取締役の全員が、書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。
（新　　設）	第24条（重要な業務執行の委任） 当会社は、会社法第３９９条の１３第６項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任することができる。
第24条（条文省略）	第25条（条数繰下げ、条文は現行どおり）
第25条（取締役の報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。	第26条（取締役の報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、監査等委員である取締役の報酬等とそれ以外の取締役の報酬等とを区別して、株主総会の決議によって定める。
第26条（条文省略）	第27条（条数繰下げ、条文は現行どおり）
第５章　監査役および監査役会	（削　　除）

現　行　定　款	変　更　案
第27条（監査役および監査役会の設置） 当会社は、監査役および監査役会を置く。	（削　　除）
第28条（監査役の員数） 当会社の監査役は、５名以内とする。	（削　　除）
第29条（監査役の選任） 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 2.監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削　　除）
第30条（監査役の任期） 監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2.補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 3.会社法第３２９条第３項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 4.前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。	（削　　除）
第31条（常勤監査役） 監査役会は、その決議によって監査役の中から常勤の監査役を選定する。	（削　　除）
第32条（監査役会の招集通知） 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。 2.監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。	（削　　除）
第33条（監査役会の決議方法） 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	（削　　除）

現　行　定　款	変　更　案
第34条（監査役会規程） 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。	（削　　除）
第35条（監査役の報酬等） 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	（削　　除）
第36条（監査役の責任免除） 当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2.当会社は、監査役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（削　　除）
（新　　設）	第５章　監査等委員会
（新　　設）	第28条（監査等委員会の設置） 当会社は、監査等委員会を置く。
（新　　設）	第29条（監査等委員会の招集） 監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。 2.監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。
（新　　設）	第30条（監査等委員会の決議方法） 監査等委員会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
（新　　設）	第31条（監査等委員会規程） 監査等委員会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。

現　行　定　款	変　更　案
第37条～第39条（条文省略）	第32条～第34条（条数繰上げ、条文は現行どおり）
第40条（会計監査人の報酬等） 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	第35条（会計監査人の報酬等） 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。
第41条～第44条（条文省略）	第36条～第39条（条数繰上げ、条文は現行どおり）
（新　　設）	附　　則 第１条（経過措置） 当会社は、平成２８年６月開催の第７２期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第４２３条第１項所定の監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2.当会社は、平成２８年６月開催の第７２期定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第４２３条第１項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第３６条第２項の定めるところによる。

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は、監査等委員会設置会社となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）７名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 落合（おちあい）　憲（けん）　（昭和32年５月３日生）　■所有する当社株式の数　646,900株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和55年４月　㈱日立製作所入社
昭和59年７月　当社入社
平成元年６月　当社取締役
平成４年６月　当社常務取締役
平成５年６月　当社専務取締役
平成７年６月　当社代表取締役副社長
平成９年６月　当社代表取締役社長
平成25年４月　当社代表取締役会長（現任）
平成26年１月　公益財団法人　八洲環境技術振興財団　代表理事(現任)

選任理由

平成９年の代表取締役社長就任以来、株主価値の最大化を使命として企業経営を実行するとともに、長年にわたり全てのステークホルダーと良好な関係を築いております。その経験と実績から、当社が健全な経営基盤をもつ企業としてあり続けるために必要不可欠であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

2. 太田　明夫（おおた　あきお）（昭和23年６月20日生）

■所有する当社株式の数　112,900株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和46年３月　当社入社
平成13年４月　当社執行役員　産機営業本部長
平成16年４月　当社常務執行役員
平成17年６月　当社取締役
平成18年４月　当社専務取締役
平成24年８月　香港八洲電機有限公司董事長
平成25年４月　当社代表取締役社長（現任）

選任理由

当社入社以来、一貫して営業部門に携わり、豊富な経営実績や幅広い人脈を有し、また、技術部門の統括責任者等の経験を経て、平成25年当社代表取締役社長に就任しております。その経験と実績から、第14次中期経営計画におけるビジョン実現に、強いリーダーシップを発揮し、業績拡大に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

3. 白石　誠仁（しらいし　せいじん）（昭和27年２月８日生）

■所有する当社株式の数　18,000株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和50年４月　㈱日立製作所入社
平成15年４月　㈱ルネサステクノロジ（現 ルネサス エレクトロニクス㈱）入社
平成20年５月　㈱日立国際電気入社
平成21年４月　同社広報・法務本部長兼ＣＳＲ推進本部長兼秘書室長
平成24年７月　当社入社
平成24年10月　当社理事　ＣＳＲ本部長
平成25年６月　当社取締役　ＣＳＲ企画本部長
平成27年４月　当社常務取締役　社長室長　兼　法務・コンプライアンス本部長（現任）

選任理由

社長室長としての豊富な業務実績と経営全般に知見を有しており、また、㈱日立製作所及び日立グループ各社において法務・広報等の分野に携わり、コンプライアンスに精通しております。その経験と実績から、当社取締役会の適切な意思決定及び経営全般の総括に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

4. 今町　和至（いままち　かずのり）（昭和30年2月26日生）

■所有する当社株式の数　41,400株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 4月　当社入社
平成19年 4月　当社管理本部長
平成21年 4月　当社執行役員　業務統括本部長
平成23年 4月　当社常務執行役員
平成23年 6月　当社取締役
平成26年 4月　当社取締役　経理本部長
平成26年 6月　㈱テクノエイト監査役（現任）
平成27年 4月　当社取締役　経営統括本部長（現任）
平成28年 4月　八洲電子ソリューションズ㈱取締役（現任）

選任理由

当社及びグループ会社で管理本部長、業務統括本部長等を歴任し、当社グループ全体の業務部門に精通しております。その経験と実績から、当社グループ全体の収益拡大並びに事業領域拡大のための積極的なM&A・アライアンスによる戦略投資推進に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

5. 石澤　輝之（いしざわ　てるゆき）（昭和32年11月24日生）

■所有する当社株式の数　10,800株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月　東洋信託銀行㈱（現 三菱UFJ信託銀行㈱）入社
平成20年10月　当社入社
平成21年 4月　当社管理本部長
平成22年 6月　㈱テクノエイト取締役（現任）
平成24年10月　当社執行役員　人事部長
平成26年 4月　当社執行役員　管理本部長
平成27年 6月　当社取締役　管理統括本部長
平成28年 4月　当社取締役　管理統括本部長　兼　人事本部長（現任）

選任理由

当社入社以来、一貫して管理部門に携わり、特に総務・人事分野に精通しております。その経験と実績から、ワークスタイルの変革に代表される業務改善や多様な人財の活躍支援及び推進といった人財育成並びにブランド戦略の推進による企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

※ 6. 大関（おおぜき） 一（はじめ） （昭和36年1月11日生） ■所有する当社株式の数 6,600株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4月 当社入社
平成24年 4月 当社プラントシステム本部長
平成25年 4月 当社プラント事業部（鉄鋼担当）Associate General Manager
平成27年 4月 当社執行役員 エンジニアリング統括本部副統括本部長
平成28年 4月 当社執行役員 エンジニアリング統括本部長（現任）

選任理由
当社入社以来、プラント事業及びエンジニアリング関連全般に携わり、営業分野及び技術分野の双方に精通しております。その経験と実績から、当社がソリューション・エンジニアリング力を強化することで、エンジニアリング会社としての基盤を確立し、収益性の向上に貢献できると判断し、新任取締役に選任をお願いするものであります。

※ 7. 齋藤（さいとう） 勲（いさお） （昭和36年8月18日生） ■所有する当社株式の数 21,800株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 4月 当社入社
平成24年10月 当社営業企画本部長
平成25年 4月 当社産業システム事業部長
平成26年 4月 当社執行役員 産業システム事業部長
平成27年 4月 当社執行役員 社会インフラ事業部長
平成28年 4月 当社執行役員 事業統括本部長 兼 社会インフラ事業部長（現任）

選任理由
当社入社以来、一貫して営業部門に携わり、当社の主要分野である産業システム事業及び社会インフラ事業に精通しております。その経験と実績から、取引先や仕入先などのビジネスパートナー企業との強固な関係を継続的に維持・拡大し、事業規模の拡大と収益性の向上に貢献できると判断し、新任取締役に選任をお願いするものであります。

（注）1.※は新任取締役候補者であります。
2.各候補者の所有する株式数には、八洲電機役員持株会を通じての所有分が含まれております。
3.当社は、取締役候補者の落合 憲氏の重要な兼職先であります公益財団法人 八洲環境技術振興財団に対して寄付を行っております。なお、他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は、監査等委員会設置会社となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1．樋口（ひぐち）　正宏（まさひろ）（昭和30年３月28日生）　■所有する当社株式の数　34,000株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和52年４月　当社入社
平成21年４月　当社経理本部長
平成22年４月　当社監査室本部長
平成23年10月　㈱ヤシマ・エコ・システム業務役員
平成24年６月　当社監査役（現任）

選任理由

入社以来、経理本部長、監査室本部長及び当社監査役等を歴任した長年の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査等委員である取締役の職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。

2．緑川（みどりかわ）　晃（あきら）（昭和21年８月15日生）　■所有する当社株式の数　―株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和44年４月　㈱リコー入社
平成17年４月　リコーテクノシステムズ㈱取締役副社長
平成18年10月　石塚電子㈱（現 SEMITEC㈱）入社
平成20年５月　同社取締役　技術本部長
平成22年６月　同社常務取締役　営業本部長
平成25年６月　同社顧問
平成27年６月　当社取締役（現任）

選任理由

リコーテクノシステムズ㈱やSEMITEC㈱の取締役及び当社社外取締役として、長年に渡り企業経営に携わり、豊富な経験を有していることから、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

3. 宮（みや）　直仁（なおひと）（昭和25年１月29日生）　■所有する当社株式の数　14,700株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和49年４月　中央共同監査法人入社
昭和50年９月　公認会計士登録
平成５年10月　朝日監査法人代表社員就任
平成15年７月　朝日監査法人東京事務所第５事業部長
平成20年６月　宮直仁公認会計士事務所開設（現任）
平成21年６月　当社監査役（現任）
平成22年６月　㈱ツクイ社外取締役（現任）
平成24年６月　㈱テセック社外監査役（現任）
平成25年８月　双葉監査法人会長代表社員（現任）

選任理由
公認会計士として監査法人、会計事務所及び社外監査役における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注）
1.各監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2.各候補者の所有する株式数には、八洲電機役員持株会を通じての所有分が含まれております。
3.緑川　晃氏及び宮　直仁氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4.緑川　晃氏及び宮　直仁氏は、東京証券取引所の定める独立役員として、届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き、独立役員となる予定であります。
5.樋口　正宏氏、緑川　晃氏、宮　直仁氏との間に責任限定契約を締結しております。
第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は各氏との間で当該契約と同内容の契約を新たに締結する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
・監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
6.緑川　晃氏が社外取締役に就任してからの年数は、現任期終了時（本株主総会終結の時）をもって１年となります。
7.宮　直仁氏が社外監査役に就任してからの年数は、現任期終了時（本株主総会終結の時）をもって７年となります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は、監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

やまうち　ゆたか
山内　豊　（昭和28年１月18日生）　■所有する当社株式の数　―株

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和53年９月　公認会計士登録　公認会計士事務所開業（現任）
昭和63年３月　㈱前川製作所　監査役（現任）
平成16年12月　つくば市代表監査委員（現任）

選任理由

公認会計士として会計及び財務知識に精通しており、高い見識と幅広い経験を有することから監査等委員である取締役に就任された場合は、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注）
1.補欠の監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2.山内　豊氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3.山内　豊氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を当社との間で締結する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
・監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4.補欠の監査等委員である取締役候補者選任の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、本議案決議後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、平成３年６月18日開催の第46期定時株主総会において年額2億5,000万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役の報酬限度額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額2億5,000万円以内と定めることとし、当該各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は取締役会の決議によることとさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は８名（うち社外取締役１名）であり、第１号議案「定款一部変更の件」及び第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は７名となります。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬限度額決定の件

第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の報酬限度額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額6,000万円以内と定めることとし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきたいと存じます。

第１号議案「定款一部変更の件」及び第３号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は３名（うち社外取締役２名）となります。

本議案は、第１号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

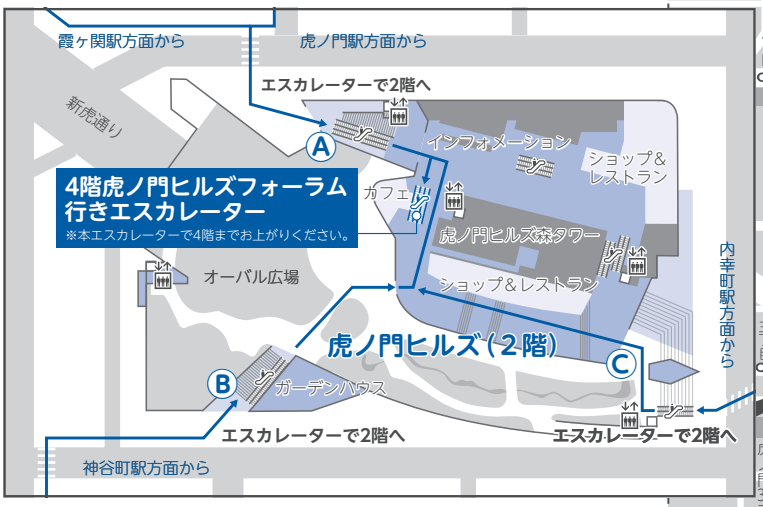
以　上

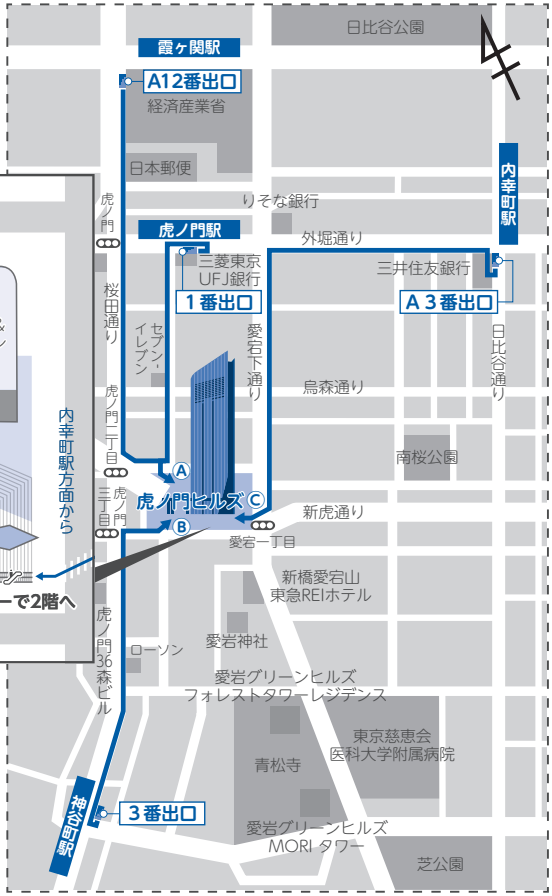
第72期定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都港区虎ノ門一丁目23番３号　虎ノ門ヒルズ森タワー４階　虎ノ門ヒルズフォーラム　ホールＢ

虎ノ門ヒルズ２階拡大図

Ⓐ Ⓑ Ⓒ各入口よりエスカレーターで２階へお越しいただき、４階虎ノ門ヒルズフォーラム行きのエスカレーターにお乗りかえください。





交通機関のご案内

- ■東京メトロ 銀 座 線「虎ノ門駅」 1番出口 …… 徒歩約５分
- ■東京メトロ 日比谷線「神谷町駅」 3番出口 …… 徒歩約６分
- ■東京メトロ 千代田線 日比谷線「霞ヶ関駅」 A12番出口 …… 徒歩約８分
- ■都営地下鉄 三 田 線「内幸町駅」 A３番出口 …… 徒歩約８分

（注）　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

八洲電機株式会社

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。